

◎新潟県告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年2月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 道路の種類 県道

2 路線名 小千谷十日町津南線

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
中魚沼郡津南町大字上郷寺石甲643番1から	新	9.2～46.4メートル	343.7メートル
同郡同町大字上郷寺石丙176番1まで	旧	6.3～17.1メートル	341.2メートル